

平成21年度一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見

1 審査の対象

平成21年度能代市一般会計歳入歳出決算
平成21年度能代市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
平成21年度能代市下水道事業特別会計歳入歳出決算
平成21年度能代市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
平成21年度能代市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算
平成21年度能代市浅内財産区特別会計歳入歳出決算
平成21年度能代市常盤財産区特別会計歳入歳出決算
平成21年度能代市鶴形財産区特別会計歳入歳出決算
平成21年度能代市檜山財産区特別会計歳入歳出決算
平成21年度能代市国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算
平成21年度能代市国民健康保険特別会計（直営診療施設勘定）歳入歳出決算
平成21年度能代市老人保健医療特別会計歳入歳出決算
平成21年度能代市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
平成21年度能代市介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算
平成21年度能代市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）歳入歳出決算
平成21年度能代市各会計実質収支に関する調書
平成21年度財産に関する調書

2 審査の期間

平成22年7月29日から平成22年9月10日まで

3 審査の方法

審査に付された平成21年度一般会計・特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、関係法令に準拠されているかどうかを確かめ、これらの計数の正確性を検証するため、関係諸帳簿その他関係書類との照合・確認するとともに、必要と認めたその他の審査手続きを実施した。

なお、佐々木充監査委員は、平成22年3月31日まで市民福祉部長の職にあったため、市民福祉部の所管する事項の審査にあたっては、地方自治法第199条の2の規定により除斥とした。

4 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は、関係諸帳簿、その他証書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。また、予算の執行及び関連する事務の処理は、適正に行われているものと認められた。

審査の過程において見受けられた改善を要する事項については、関連部署に対し、是正の検討を要望した。審査の結果の詳細は、後述のとおりである。